

久保田課長

それでは、定刻になりましたので、また、皆様おそろいでございますので、ただいまから第42回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

本日もオンラインシステムを活用しての開催となっております。もし途中でシステム等に不都合がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、本日の資料は1から7までの7点ございます。御不足などございましたら、事務局へお知らせください。

そして、本懇談会は開催規定に基づきまして公開により進めさせていただきます。本日、まだお見えになっておりませんが、お一人傍聴の登録もある状況でございます。

続きまして、私どもに人事異動がございましたので、お知らせいたします。

昨年9月1日付で黒田政策立案総括審議官が着任しております。

それでは、議事に入ります前に一言御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

黒田審議官

昨年9月1日付で内閣府の政策立案総括審議官に着任いたしました、黒田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は御多忙中のところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。

この会議をもちまして、令和4年度の政策評価のプロセスが実質的にスタートするというところでございます。よろしくお願いいたします。

政策立案総括審議官というのは、文字どおりの肩書でいえば内閣府全体のEBPMを進めるということですが、EBPMと政策評価、行政事業レビュー、これを一体となってどうやって進めていくかということが私の中では課題だと考えておりまして、事務が重なっている部分があるとか、なかなか理解が進んでいないとか、課題がこの9月から今日に至るまでいろいろな声も聞こえてきている中で、これからどうすれば良いかということを考えておりますので、先生方におかれましても、そういったことも念頭に置いていただきながら、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

久保田課長

それでは、議事に入ります。

議事の進行につきましては、白石座長、よろしくお願いいたします。

白石座長

それでは、よろしく願いいたします。

本日の議題ですが、2つございます。議題1は「令和4年度内閣府本府政策評価実施計画（案）及び内閣府本府政策評価基本計画（第7次）の改正（案）について」でございます。

それでは、議題1に関して、事務局から概要の説明をお願いいたします。

岡田補佐

内閣府の政策評価広報課の課長補佐の岡田と申します。

私から資料に沿って御説明をさせていただきます。まず、資料1を御覧いただければと思います。

「1. 令和4年度実施計画（案）」というところですが、毎年度実施計画という形で政策評価の対象となる施策等を定めております。現在、内閣府では32の施策がございまして、毎年度基本計画期間中、平準化して施策を選定しております。その上で、令和4年度に関しまして、事後評価を実施する施策として、令和3年度に事前分析表を作成いたしました第2グループ施策の5施策を1年目の評価をする施策として定めるといことと、令和4年度にロジックモデルと事前分析表を作成する施策として第3グループ施策の6施策を定めるものでございます。

以上が令和4年度の実施計画の内容でございます。

続きまして「2. 基本計画（第7次）の改正（案）」についてでございます。こちらは基本計画につきまして、幾つか形式的な改正を行うものです。（1）ですが、第6次基本計画の対象施策、いわゆる旧スキーム施策と今まで言ってきたものですが、これについては締めくくり評価というものをこれまでできており、その実施時期について調整を行うという改正をするものです。

詳しくは資料2を御覧いただければと思います。

これまでは旧スキームの締めくくり評価を行い、同じ年度で新スキームの事前分析表等を作成し、さらにその翌年度に新スキームの1年目評価を実施するという流れでやっておりました。例えば一番上の赤く塗っているところですが、第1グループでいいますと、令和2年度に旧スキームの締めくくり評価をやり、同じ年度で新スキームの事前分析表を作成、令和3年度に施策の1年目評価をやったという流れになっております。ただ、このやり方ですと、右側に書いておりますけれども、締めくくり評価と1年目評価という形で別々に2年連続で同じような作業をやる形になりますので、担当部局にとっても相応の負担になっている状況でございます。

そのため、この資料の一番下のところですが、締めくくり評価と1年目評価を併せて実施することとしたいと考えております。例えば、令和4年度に第3グループ施策の事前分析表とロジックモデルを作成していただいた上で、令和5年度にその第3グループ

の1年目評価と、さらに併せてその第3グループ関連の旧スキームの締めくくり評価を実施するという事で考えております。方法としては、一番下の「具体的には」というところで書いていますけれども、1年目評価の事後評価書の中で旧スキームの評価期間の施策の実施状況、評価結果等についても記載していただくことを想定しております。具体の対象となる施策については、資料3で赤字で記載しているとおりでございます。

それから、資料1に戻っていただきまして、2.の(2)ですけれども、2点目の改正として、来年度から重要土地等調査法という法律が施行されることになっていまして、その事務が内閣府に追加される予定でございますので、その事務について政策体系として新たに追加するという改正でございます。

3点目は、独立行政法人評価、行政事業レビュー等との代替関係を整理するということが基本計画に書いてあったわけですがけれども、こちらは以前の当懇談会において一定の整理をしていただいたので、記載としては削除させていただくというものでございます。

そのほか、規制の事前評価や幹部ヒアリングの実施時期等について、形式的な修正を行っているところでございます。

改正内容と実施計画については以上でございますので、本日御議論いただいて、必要な手続を行った上で、今月中に決定させていただきたいと考えております。

私の説明としては以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

ちょっとマイクが聞き取れないところもありましたけれども、皆様、いかがだったでしょうか。以上の御説明について、御質問、御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。ミュートを外して直接御発言いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

分かりました。

それでは、「令和4年度内閣府本府政策評価実施計画(案)及び内閣府本府政策評価基本計画(第7次)の改正(案)について」、当懇談会としましては特に意見なしということで確定をいたします。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

白石座長

ありがとうございます。

それでは、議題1については以上といたします。

続いて、議題2の「今後のスケジュールについて」、御説明をお願いいたします。

岡田補佐

資料7を御覧いただければと思います。「令和4年度の有識者懇談会スケジュール(予

定)」という資料でございます。

来年度でございますけれども、先ほど実施計画で御説明したとおり、令和4年度には第2グループの事後評価を行うことになっております。これを今年の5月下旬もしくは6月のなるべく早い時期に第1回目の懇談会で御議論いただくことを予定しております。

続いて、第3グループ、事前分析表を作成する6施策でございますけれども、こちらにつきまして、7月の懇談会におきましてロジックモデルについてまず御議論をいただいて、その上で8月の懇談会で7月の懇談会で御指摘を受けたロジックモデルの修正及びそれに基づいて作成した事前分析表について御議論いただく予定でございます。

また、8月の懇談会では第1グループ等の事前分析表の更新、いわゆるモニタリングの結果についても御議論をいただければと考えております。

それから、先になりますけれども、来年度末の3月ぐらいに今回と同じよう、令和5年度の実施計画と、必要があれば今回のように基本計画の改正についても御議論いただければと考えております。

来年度のスケジュールにつきましては以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

御質問、御意見等がありましたら御発言をお願いいたします。ミュートを外していただければと思います。

5月、6月に第2グループの事後評価、第3グループのロジックモデルについては7月にまず1回目、8月に修正及び事前分析表の作成ということで、割と上半期にスケジュールを立てている状況になっております。御確認はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、すごくスピーディーに進んでおりますが、議題2については以上といたします。

それでは、本日の議事は以上で終了ということで、事務局にお返しをいたします。

久保田課長

白石座長、ありがとうございました。

本年度の懇談会につきましては今回が最後となりますけれども、本年度末をもちまして、当懇談会の委員を長らくお務めくださいました田辺先生が委員を御退任されます。

この際、田辺先生から御挨拶を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

田辺委員

田辺でございます。

長きにわたりまして内閣府の政策評価担当室にお世話をいただきまして、感謝申し上げます。

ます。

内閣府の政策評価の難しさというのは、ある意味、直接実施している事業が多いと。それを評価すれば良いというわけではなく、基本計画、要綱の取りまとめ等々の内閣府の特性から出てくる難しさ、評価の対象をどうするのかであるとか、評価外のもの、コントロールできるもの以外のものを含めるか否かとか、様々な問題がありました。幾つか意見を申し上げてきましたけれども、実に誠実に対応していただきまして、また、真摯に考えていただきまして、この点、深く御礼を申し上げます。

今後の内閣府における難しさは相変わらず続く気がいたしますけれども、皆様のお知恵を拝借する形で政策評価制度の適切な運用を図っていただければと思っている次第でございます。

長い間、本当にありがとうございました。

久保田課長

田辺先生の内閣府の政策評価に対する長年の御貢献に改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

次回懇談会につきましては、夏頃開催予定でございますけれども、詳細につきましてはまた追って御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の懇談会を終了いたします。どうもありがとうございました。